

平成29年度放射性物質検査の実施予定について

山梨県

1 目的

国へ報告された平成26年4月以降の放射性物質検査の結果集積を踏まえ、平成29年3月24日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、消費者の不安感を払拭し、風評被害による販売不振などへの影響を防止する観点から、県産農畜水産物及び県内流通食品等の放射性物質検査を実施する。

2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1) 出荷される主要な農産物等を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3) 各品目の生産状況を考慮し、産地の広がり大きい品目は複数産地からサンプルを採取する。
- (4) 米については、各JA単位で収穫時期の早い地域を対象に検査を行う。
- (5) 水産物については、過去の検査で検出限界値を超えた湖の漁場において解禁状況等を勘案し、天然魚の検査を行う。
- (6) 流通食品については、県内の製造所、スーパー等において製造又は販売されている食品とする。なお、県外産の食品は、東北、関東、信越静で製造等されたものとする。
- (7) 検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。

3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数及び検体数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
品目数	6	4	3	6	7	4	8	2	1	2	1	3	46	
検査数	16	11	11	76	72	31	46	4	5	11	10	8	300	
検査数内訳	福祉保健部	2	10	11	56	50	11	12	3	5	11	10	5	186
	森林環境部	14	1	0	18	20	20	32	1	0	0	0	3	109
	農政部	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	5

表2 品目別検体数 ※()内に検体数を記入

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
果樹				モモ(1) スモモ(1)	ブドウ (大粒種)(1)		カキ(1)					
穀類					小麦		水稲(北杜)(1)					
肉・乳							ニホンジカ(8) イノシシ(4)					
きのこ・山菜類	原木しいたけ(露地)(2) たらのめ(野生)(4) わらび(野生)(4) ふきのとう(野生)(2) たけのこ(2)	原木しいたけ(露地)(1)		野生きのこ(18)	野生きのこ(20)	野生きのこ(20)	野生きのこ(20)	原木しいたけ(露地)(1)				ふきのとう(野生)(2) たけのこ(1)
流通食品	農産物(2)	農産物(2) お茶(3) 乳・乳製品(5)	農産物(3) 食肉製品(5) 食肉(3)	豆腐(8) ミネラルウォーター(5)	農産物(1) ミネラルウォーター(3) めん類(3)	農産物(3) ミネラルウォーター(5) 乳製品(3)	農産物(1) きのこ類(3) 漬け物(8)	めん類(3)	ワイン(5)	ワイン(6) 果汁(5)	ワイン(10)	納豆・みそ(5)
その他				水道水(43)	水道水(43)							